

重要事項説明書

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人メディカルクラスタ
代表者名	理事長 鈴木 忠
所在地・連絡先	住所：〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸 1763 ライフガーデン向ヶ丘 2 階 電話：044-931-3380 Fax:044-931-3381
事業内容	訪問看護サービス（介護保険・医療保険）

2. 事業者が有する介護保険法令に基づき神奈川県知事から指定を受けている指定された事業所

介護保険法令に基づき、神奈川県知事から指定を受けている事業所名称（指定番号）	各事業所につき介護保険法令に基づき神奈川県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類
たまふれあい訪問看護ステーション 事業者番号：1465490198	訪問看護・介護訪問看護・介護予防訪問看護

3. 利用事業所

事業所名	たまふれあい訪問看護ステーション
所在地・連絡先	住所：〒214-0014 神奈川県川崎市多摩区登戸 1763 ライフガーデン向ヶ丘 2 階 電話：044-922-5665 Fax:044-922-5667
サービスの種類	訪問看護
介護保険 事業所指定	事業者番号：11465490198 指定年月日：2018年3月1日
管理者名	大瀧 めぐみ

4. 事業の目的と運営方針

目的	利用者様の特性を踏まえて、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるようその療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るとともに安心して日常生活を過ごすことができるよう、訪問看護サービスを提供することを目的とします。
運営方針	利用者様の心身の状況や家庭環境を踏まえ、事業の実施にあたっては居宅支援事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、利用者様の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため総合的なサービスの提供に努めます。

5. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	人数	区分	
		常勤	非常勤
管理者（看護師）	1	1	0
看護師	12	9	3
理学療法士	6	0	6
作業療法士	3	0	3
言語聴覚療法士	2	0	2
事務員	1	1	0

6. 営業（訪問）日時

営業（訪問）日	月曜日～土曜日 ただし、国民の祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。
営業（訪問）時間	9:00～18:00（訪問9:15～17:00）

7. 事業の実施地域

通常の実施地域	川崎市（うち多摩区、麻生区、宮前区、高津区）、横浜市（青葉区）、東京都（うち稲城市・狛江市・調布市）
---------	--

8. 交通費

通常の事業の実施地域の方は無料となりますが、実施地域以外の際は下記料金が発生いたしますので、その際は説明・同意を確認いたします

片道10km未満	350円/1回
片道10km以上	700円/1回

* 公共交通機関（電車・バス等）を使用した際は実費請求になります。

9. サービスの内容

- (1) 病状、心身の状況の観察
- (2) 清拭・洗髪等による清潔の保持
- (3) 食事及び排せつ等日常生活の世話
- (4) じょく瘡の予防・処置
- (5) リハビリテーション
- (6) ターミナルケア
- (7) 認知症患者の看護
- (8) 療養生活や介護方法の指導
- (9) カテーテル等の管理
- (10) ご家族支援（ご家族に対しての相談、助言等）
- (11) 医師の指示のもとに行う診療の補助（点滴・注射、経管栄養、痛みの管理等）
- (12) 医師及び他のサービス事業者への報告・連携・調整等
- (13) その他

10. 利用料

(1) 介護保険給付対象サービス

訪問看護料は別表（介護保険・介護予防保険）のとおりです。

利用者負担額は利用料の1～2割ですが、区分支給限度基準額を超えてしまう場合は、超過分は全額自己負担となります。

(2) 医療保険給付対象サービス

要介護認定を受けられない方や特定疾患の方等は医療保険給付でのサービスとなります。

訪問看護料（医療保険）は別表のとおりです。

訪問看護料の1割～3割が自己負担額となります。

公費（特定疾患医療費支援等）が適応される場合があります。

(3) 公的保険給付対象外サービス

サービス提供時間が1時間30分を超過する場合	超過分15分につき発生 詳細は別表ご参照
エンゼルケア料	15,000円

これらサービスが発生する際は、その都度確認を取ります。

(4) キャンセル料

利用者様の都合で訪問サービスをキャンセルされるときは前営業日17時までにご連絡下さい。この事前の連絡なしにキャンセルされた場合はキャンセル料が発生します。ただし、病状悪化などによる入院等の理由がある場合は当日連絡でもキャンセル料は発生しません。

キャンセル料	当日連絡の場合100%（介護保険・医療保険利用時の利用者様自己負担額分を上限とする）
連絡先：044-922-5665	

(5) その他の費用

以下は利用者様の負担となります。

- ・サービスの実施に必要な水道・ガス・電気料金
- ・オムツ、ガーゼ等の消耗品
- ・その他（実費負担のある場合はその都度説明・確認いたします）

(6) 利用料金支払い方法

1. 請求書は1ヶ月単位となります。毎月月末締めとさせて頂き、翌月の20日前後に請求書を送付致します。
* 初回のご請求書の送付は、訪問の翌月20日頃となります。
2. お支払いは請求書が届いた月の、同月27日を基本とさせて頂きます。（金融機関休みの場合は、翌営業日となります）
* 初回のお支払いは初回訪問の翌月27日頃となります。
3. 入金を確認できましたら、翌月の請求書と合わせて領収書を送付させて頂きます。

11. 緊急時の対応方法

体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、緊急機関、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等に連絡します。

12. 暴力への対応

利用者様とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止する場合があります。

13. 苦情申立て窓口

〈事業者の窓口〉

たまふれあい訪問看護ステーション 所在地 川崎市多摩区登戸 1763 ライフガ ーデン向ヶ丘 2 階	電話	044-922-5665
	Fax	044-922-5667
	苦情担当者	大瀧 めぐみ
	対応時間	9:00~17:30 (月~土)

〈市町村の窓口〉

川崎市健康福祉局介護保険課 所在地 川崎市川崎区宮本町 1 番地	電話	044-200-2679
	Fax	044-244-9055
	対応時間	8:30~17:00 (平日のみ)

〈公的団体の窓口〉

神奈川県国民健康保険団体連合会 所在地 横浜市西区楠町 27-1	電話	045-329-3445
	Fax	045-329-3446
	対応時間	8:30~17:00 (平日のみ)

14. 自然災害時等について

自然災害時、また交通事情等などやむを得ない事情等により、訪問時間の変更や、当日のサービスが困難な場合は予定を変更させていただくことがあります。

15. 事故発生時の対応

利用者様に対する訪問リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者様の家族、当該利用者様に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

16. 感染症対策

事業者は、感染症が発生し、又はまん延しないように、次の措置を講じます。

- ①従業員の清潔の保持及び健康状態の管理を行うとともに、事業所の設備及び備品等の衛生的な管理に努めます。
- ②感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）をおおむね 6 月に 1 回以上開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ります。
- ③感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備します。

④従業員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的 to 実施します。

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業者は、利用者様の人権の擁護・虐待の防止等のため、以下の措置を講じます。

- ①利用者様が成年後見制度を利用できるよう支援を行います。
- ②当該事業所従業員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- ③虐待の防止のための指針を作成します。
- ④虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的 to 開催し、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- ⑤従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施します。
- ⑥事業者は次の通り虐待防止責任者を定めます。役職：管理者 氏名：大瀧 めぐみ

18. ハラスメント対策

事業者は、従業員の安全確保と安心して働き続けられる労働環境が築けるようハラスメントの防止に向け取り組みます。

- ①性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業員の就業環境が害されることを防止するための規定を定めます
上記は、当該法人職員、取引先事業者の方、利用者様及びその家族等が対象となります。
- ②ハラスメント事案が発生した場合、規定を基に即座に対応し、同時案が発生しない為の再発防止策を検討します。

19. 身体拘束適正化に関する事項

事業者は利用者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならないこととし、行う場合は、その態様および時間、その際の利用者様の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録します

20. 業務継続に向けた取り組みについて

事業者は、感染症や災害が発生した場合にあっても、利用者様が継続してサービスの提供を受けられるよう、サービスの提供の継続的实施及び非常時体制において早期に業務を再開するための業務継続計画を策定します

- ①感染症や非常災害の発生時において、利用者様に対するサービス提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- ②従業員に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的 to 実施します。
- ① 定期的 to 業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

個人情報使用について

医療法人メディカルクラスタは、たまふれあい訪問看護ステーションの個人情報保護方針及び個人情報の取扱について、下記のように定めて取り組みます。

（個人情報保護方針）

当事業所は、個人情報の保護に関する法律及び本ポリシーを遵守します。個人情報の適切な保護と利用に努めます。

（適正な取得について）

当事業所は、安全でより良い看護を提供するために、業務に必要な範囲内において、適正に個人情報を取得します。取得した際は、利用目的についてご本人に通知いたします。

（利用目的について）

当事業所は個人情報の目的を特定し、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- ・ 訪問看護サービスの提供に関するもの
- ・ 医療保険・介護保険請求事務に関するもの
- ・ 会計・経理事務に関するもの
- ・ 主治医・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者との連携に伴うもの

尚、上記目的で同意しがたい事項があればお申し出ください。申し出のないものについては同意していただいたものとして取り扱います。この申し出はいつでも撤回、変更できます。

（第三者への提供について）

ご本人の同意がある場合、以下の場合を除き第三者に個人情報を提供しません。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 生命、身体又は財産の保護に必要な場合
- ・ 公衆衛生に必要な場合
- ・ 国、地方自治体等に協力する場合

（安全管理措置について）

当事業所は個人情報の正確性を確保するとともに、安全管理体制を整備して個人情報の適切な管理を行い、漏洩などの防止に努めます。また従業員の指導を適切に努めます。

（開示等への対応について）

当事業所が保有する個人情報について、ご本人から請求があった場合は、法令等の規定に則り開示・訂正・利用停止に対応します。手続きについては、窓口へお問い合わせ下さい。

- ・ 手数料の金額 写し1枚につき10円

（苦情・相談への対応について）

苦情、相談やご意見については、誠実に対応いたします。

【お問い合わせ先】

医療法人メディカルクラスタ たまふれあい訪問看護ステーション

【住所】 神奈川県川崎市多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階

【電話】 044-922-5665 FAX 044-922-5667

【管理者】 大瀧 めぐみ